声明

2022年11月24日

全国統一教会(世界平和統一家庭連合)被害対策弁護団の結成について

弁護団長 弁護士 村越 進

本年7月8日の安倍元首相銃撃事件以来、旧統一教会(現世界平和統一家庭連合)による霊感商法的手口による組織的な資金収奪や合同結婚式参加カップルの祝福二世・信仰二世などの深刻な消費者被害や人権侵害が、重大な社会問題として注目されています。

法務省内に設置され、その後日本司法支援センター(法テラス)に引き継がれた窓口には、多数の被害相談や被害通報が寄せられています。その中で法的対処が必要な方や法律相談を希望された方については、法テラスのサポートダイヤルや日本弁護士連合会(日弁連)のフリーダイヤル相談予約窓口が案内され、全国の弁護士による相談が行われています。

当弁護団は、「基本的人権を擁護し、社会正義を実現する」(弁護士法第1条)ことを使命とする弁護士の責務として、寄せられた相談のうち法的に対処されるべきと考えられる案件について早急に被害救済の実現を図るべく、日弁連のバックアップを受けて、本日、全国の200名を超える弁護士により結成されました。

当弁護団は、全国の弁護士会に団員を配置し、日弁連・法テラス・全国霊感商法対策弁護士連絡会等と緊密に連携し、各種窓口に寄せられた被害相談の受け皿となります。そして、全国の被害者の依頼を受け、旧統一教会に対し被害回復を求め交渉・訴訟などに取り組んでまいります。

被害者の皆様の被害の回復に最大限努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

全国統一教会(世界平和統一家庭連合)被害対策弁護団

団長 村越 進 (第一東京弁護士会)

副団長 内田信也(札幌弁護士会)

副団長 吉岡和弘(仙台弁護士会)

副団長 紀藤正樹(第二東京弁護士会)

副団長 荻原典子(愛知県弁護士会)

副団長 植田勝博(大阪弁護士会)

副団長 山田延廣(広島弁護士会)

副団長 平田広志(福岡県弁護士会)

事務局長 山口 廣(第二東京弁護士会)